

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実施実績及び効果

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費		事業実績	事業実施による感染拡大防止等の効果	
								総事業費 円	交付対象経費 円			
								4,205,324,896	2,843,659,000			
【1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止】								小計	920,556,925	800,616,674		
1	補	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	母子保健衛生費補助金	母子健康課	①不安を抱える妊婦に対しPCR等の検査をすることで、妊婦の不安を解消したり、感染拡大を防ぐ。 ②委託料 ③妊婦に対するPCR等の検査費6,660千円 ④妊婦	R4.4.1	R5.3.31	6,660,000	3,330,000	不安を抱える妊婦に対しPCR等の検査をすることで、妊婦の不安を解消したり、感染拡大を防ぐことにつながった。	検査人数：333人 A	
2	補	③-I-3. 感染防止策の徹底	学校保健特別対策事業費補助金	学校教育課、市立高等学校	①各学校が新型コロナ等の感染症対策を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための取組を実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助するもの ②感染症対策に必要となる物品の購入等 ・消耗品費(消毒液等の保健衛生用品、サーキュレーター、CO2モニター等) ・施設修繕料(換気徹底に伴う網戸取替修繕)・手数料(布団クリーニング)・自動車借上料(校外学習のバス増便) ・備品購入費(サーモカメラ(非接触式検知器)、換気対応用暖房器具、加湿空気清浄機、パーテーション、保健室用備品等) ③児童生徒数に応じた1校あたりの補助上限額による。 ・小学校 41校 55,911千円(国補助1/2 27,939千円) ・中学校 23校 31,016千円(国補助1/2 15,508千円) ・高等学校 1校 2,798千円(国補助1/2 1,399千円) ④小・中・高等学校の児童生徒及び教職員	R4.4.26	R5.3.24	89,724,500	44,878,500	各学校が感染症対策等を徹底しながら学校教育活動の継続を実現するに当たり、各学校に必要な感染症対策を、校長の判断で迅速かつ柔軟に実施することができた。	盛岡市立小中高等学校の休校数1校(内訳)小学校1校 A	
3	補	③-I-3. 感染防止策の徹底	保育対策総合支援事業費補助金(保育所等)	子育てあんしん課	①保育所等において、新型コロナ等の感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費や衛生用品の購入等を支援するため、運営事業者に支払う委託料や指定管理料等の加算、経費への補助を行うもの ②衛生用品や感染防止のための備品購入費、研修受講費、かかり増し経費 ③施設分：41,594千円 ④各運営団体(保育所等)	R4.4.1	R5.3.31	41,593,977	20,595,977	感染症対策に係る消耗品・備品を購入等により、保育所等における感染症対策をとることができた。	支援施設数：108施設 感染対策を講じ保育を継続できた施設の割合100% A	
4	単	③-I-3. 感染防止策の徹底	教職員の働き方改革推進事業	学務教職員課	①コロナウイルス対策の緊急スクールサポートスタッフは12学級以上の小中学校は県の事業として配置はあるものの、担任外や加配の教職員が少ない12学級未満の学校には配置がされていない。家庭内の感染から、学校へのクラスター感染の懸念も広がっていることから、感染拡大防止に重要な校内消毒、検温等管理の役割を担い、安全安心な学校活動の継続を図るため、スクールサポートスタッフを配置するもの ②会計年度任用職員9名(報酬、職員手当等、共済費、費用弁償(通勤費)) ③報酬10,397,838円+期末手当1,330,506円+社会保険料1,491,908円+費用弁償325,120円=13,545,372円 ④拠点配置校：7校(小学校5校及び中学校2校)、兼務校：2校(小学校1校及び中学校1校)	R4.4.1	R5.3.20	13,545,372	13,545,372	新型コロナウイルス感染症の拡大によって新たに生じた校内消毒や検温等の感染防止業務を担うスクールサポートスタッフを配置したことで、感染防止策を確実に実施することができ、安全な学校運営を継続することができた。	スクールサポートスタッフ配置の学校を起因とするコロナ感染者はゼロに抑えることができた。 A	

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
5	単	③-I-3. 感染防止策の徹底	文化会館管理運営事業	文化国際課	①盛岡劇場併設の河南公民館和室において、換気機能を備える空調設備が故障し、換気機能が低下するとともに、使用可能な室数の減少により大規模な催事等の際に他室の利用者が増加しいわゆる3密の機会の増加を招くことから、当該空調設備の機能を改修し換気機能を回復させるとともに通年で和室を利用できる環境を確保し、館全体として3密を避け感染拡大防止のために必要な環境を整える。 ②修繕料 ③本体修繕5,169千円+周辺配管・ダクト設備修繕(撤去及び再接続)4,105千円+電気設備修繕(撤去及び再接続)1,782千円+現場諸掛(運搬費・調整費等)1,659千円+一般管理費2,285千円=15,000千円。 契約額:11,935千円 ④盛岡劇場・河南公民館	R4.9.27	R5.3.27	11,935,000	11,935,000	空調機能の回復により和室を通年にわたって通常通り利用することが可能となり、換気による感染対策の実施が可能となったほか、大規模な催事の際に館内の利用者を分散させ、3密を回避するための環境を確保することができた。	・施設内の部屋数に対する利用可能な部屋数の割合:100% ・施設利用率(公民館部分平均):65.4%	A
6	補	③-I-3. 感染防止策の徹底	子ども・子育て支援交付金	子ども青少年課、子育てあんしん課	①保育所等において、新型コロナ等の感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費や衛生用品の購入等を支援するため、運営事業者を支払う委託料や指定管理料等の加算、経費への補助を行うもの ②衛生用品や感染防止のための備品購入費、研修受講費、かかり増し経費 ③延長保育事業57施設、一時預かり事業16施設、病児保育事業7施設:18,557千円 放課後児童健全育成事業65施設:12,638千円 子育て援助活動支援事業1施設:240千円 ④各運営団体(保育所等)	R4.4.1	R5.3.31	31,435,557	10,481,557	感染症対策に係る消耗品・備品を購入等により、保育所等における感染症対策をとることができた。	感染対策を講じ保育を継続できた施設の割合100% 対象施設数 146	A
7	単	③-I-3. 感染防止策の徹底	夜間急患診療所管理運営事業	企画総務課	①冬場のインフルエンザ流行期に、新型コロナウイルス感染症対応をしながら夜間急患診療所を継続するため、新型コロナウイルス感染症に見られる症状のある患者(発熱等の症状を呈する患者)について、問診・待合・診察を分けることで患者および医療従事者の感染を防ぐ。 ②経費内容 発熱等の症状を呈する患者用の受付・診療スペースを整備設置。感染予防対策を取りながら診療を継続するために必要な消耗品・物品などの整備。1階駐車場に発熱等の症状を呈する患者用待合室としてユニットハウスを設置(リース)。 ③積算根拠 ・主任看護師(会計年度任用職員)1人の報酬 3,615,320円 ・看護師(会計年度任用職員)2人の報酬 85,111円 ・受付・案内事務員(会計年度任用職員)1人の報酬 2,895,686円 ・発熱外来誘導員(会計年度任用職員)4人の報酬 1,727,532円 ・待合室用ユニットハウスリース料 457,600円 ・産業廃棄物(コロナ対応分) 554,455円 ・コロナ検査キット 726,000円 ④事業の対象 対象施設:夜間急患診療所	R4.4.1	R5.3.31	10,061,704	10,061,704	新型コロナウイルス感染症の感染拡大で盛岡医療圏内の医療が逼迫している状況の中、発熱外来を設置。診療・検査医療機関としての役割を果たすことができた。 また、発熱外来を設置する際に、待合室用ユニットハウスを活用し、発熱患者と一般診療患者を分けることで、院内感染のリスクを低減させ、年中無休で診療所を運営することができた。	看護師1名が小児患者(新型コロナウイルス陽性者)を介助した際に感染したと推測されるが、院内の感染を拡大しないように可及的速やかに終息を図ることができ、年中無休で診療所を運営継続することができた。	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
8	単	③-I-3. 感染防止策の徹底	ICT活用推進事業	情報企画課	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、出勤者の削減や濃厚接触者等に指定されることによる出勤制限の長期化することを想定し、職員が在宅勤務する場合に利用するテレワークシステムを導入する。 ②委託料、使用料 ③令和4年度テレワーク接続環境構築費(USB型シンクライアント端末250台、VPN回線1回線)5,940,000円+令和3年度以前構築分115ライセンス利用料(45,000円×12か月×1.1)594,000円+令和4年度構築250ライセンス利用料(134,000円×8か月×1.1)1,179,200円=7,714千円 ④職員	R4.4.1	R5.3.31	7,713,200	7,713,200	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、出勤者の削減や濃厚接触者等に指定されることによる出勤制限の長期化することを想定し、職員が在宅勤務する場合に利用するテレワークシステムを導入することができた。 今回の導入により、昨年度まで導入済のテレワーク機器と合わせて、全庁で500個のテレワーク機器を導入することができている。	職員が利用できるテレワーク機器:365個	A
9	補	③-I-3. 感染防止策の徹底	保育対策総合支援事業費補助金(児童センター)	子ども青少年課	①児童館・児童センターにおいて新型コロナウイルス等感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費や、衛生用品の購入等を支援するため、指定管理者に支払う指定管理料の加算を行うもの。 ②衛生用品や感染防止のための備品購入費、研修受講費、かかり増し経費 ③31施設:5,373,836円(1施設あたり240千円を上限) ④児童センター運営団体	R4.4.1	R5.3.31	5,373,836	2,699,836	感染症対策に係る消耗品・備品を購入等により、保育所等における感染症対策をとることができた。	感染対策を講じ保育を継続できた施設の割合100% 対象施設数 31	A
10	補	③-I-3. 感染防止策の徹底	保育対策総合支援事業費補助金(公立保育所)	子育てあんしん課	①公立保育所9園に対する新型コロナウイルス感染症対策支援として、感染対策に資する物品(マスクや消毒液など)の購入を行う。 ②消耗品費 ③盛岡市立保育所 9園 4,219千円 ④盛岡市立保育所 9園	R4.4.1	R5.3.31	4,218,208	2,127,208	感染症対策に係る消耗品・備品を購入等により、保育所等における感染症対策をとることができた。	支援施設数:9施設 感染対策を講じ保育を継続できた施設の割合100%	A
11	単	③-I-3. 感染防止策の徹底	火葬場管理運営事業	市民登録課	①施設の消毒を徹底し、火葬場業務従事者及び利用者の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図り、公共空間での感染を防止する。 ②火葬場の衛生用品(消毒液、防護服等)の購入費用及び新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬業務に要する費用(時間外手当、消毒作業) ③・消毒液6,180円(20ℓ)×1.1×7.2箱=48,945円 ・時間外手当3,000円×180時間×2名=1,080,000円 ・被服費(防護服、防護眼鏡、防塵マスク、手袋)4,000円×2セット×45回=360,000円 ・消毒作業103,400円×2日=206,800円 ④火葬場の指定管理者	R4.4.1	R5.3.31	1,695,745	1,695,745	消毒液等衛生用品の購入や、火葬場の施設の消毒を徹底することで、火葬場業務従事者及び利用者の感染防止対策を図ることができた。	・消毒液購入数:7.2箱 ・被服費購入数:90セット ・消毒作業実施件数:2件 ※クラスター発生0件	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績	事業実施による感染拡大防止等の効果
12	補	③-I-3. 感染防止策の徹底	教育支援体制整備事業費交付金	学務教職員課	<p>①各園が新型コロナウイルス感染症対策等を徹底するための衛生用品購入及び園児やその保護者との接触がある幼稚園職員について、定期的にPCR検査を実施することで、早期に感染者を発見し、幼稚園を利用する園児等への感染拡大を防ぐ。</p> <p>②感染症対策に必要な物品の購入及び職員PCR検査委託料</p> <p>③衛生用品 273,619円 (消毒アルコール・せっけん液・ペーパータオル・使い捨て手袋・マスク・非接触型体温計等) PCR検査業務委託 330,000円</p> <p>④幼稚園園児及び職員(3園)</p>	R4.4.1	R5.3.7	603,619	302,619	<p>感染症対策に係る消耗品を購入し、幼稚園施設における感染症対策が採られたとともに、定期的にPCR検査を実施することで速やかに感染者の把握ができ、感染拡大予防に努められた。</p> <p>市立幼稚園を起因とするコロナ感染者はゼロに抑えることができた。 ①消毒アルコール購入量:72本(500mlが60本、800mlが12本) ②せっけん液(2l)購入数:12本 ③ペーパータオル(1袋200枚)購入数:360袋 ④使い捨て手袋購入数:3,000枚 ⑤マスク購入数:2,750枚 ⑥カットティッシュ購入数:2セット(1セット1,280枚) ⑦非接触温度計購入数:7台 ⑧PCR検査実施回数:60件</p>	A
13	単	③-I-4. 事業者への支援	プレミアム付商品券発行事業	経済企画課	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応した非接触型のプレミアム付電子商品券を発行し、地域内での消費活動を喚起するとともに、感染症の拡大に起因した資材価格の高騰等の影響を受けている建設関連産業の需要喚起を図るために、リフォーム工事の施主に対して電子商品券を交付することにより、地域経済の維持と消費喚起を図る。</p> <p>②商品券のプレミアム相当分(20%)、リフォーム支援事業に係る経費及び事務費</p> <p>③補助金 196,771千円 内訳 プレミアム分:100,000千円 =50,000セット×2,000円 未換金分を除外し98,654千円 リフォーム支援事業(電子商品券交付分)35,760千円 =596件×60,000円 事務費:62,357千円 (広告宣伝費 3,425千円 委託費 55,724千円 印刷製本費 1,227千円 通信運搬費 1,605千円 消耗品費等 376千円)</p> <p>④盛岡ValueCity(株)</p>	R4.4.1	R5.1.31	196,771,284	195,942,876	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応した非接触型のプレミアム付電子商品券を発行することで地元店舗における消費拡大につなげることができた。</p> <p>また感染症の拡大に起因した資材価格の高騰等の影響を受けている建設関連産業の需要喚起を図るために、リフォーム工事の施主に対して電子商品券を交付することにより、市民がリフォームを行うきっかけの一助となり、地域経済の維持に寄与した。</p> <p>【商品券事業】 ・商品券参加店数 1,038店舗 ・リフォーム工事の平均金額の比率(本事業がない場合と比較したもの) 47.1%増加</p>	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
14	単	③-I-4. 事業者への支援	盛岡の宿応援割事業 (R4. 5. 9~R4. 9. 30)	観光課	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による宿泊客の減少によって厳しい経営環境にある、観光基盤を支える市内宿泊事業者への支援と観光需要喚起策として、令和2年度から実施している「盛岡の宿応援割事業」について、今後再開が予定されている国の観光需要喚起策の趣旨と連動した内容により、令和4年度も継続して実施しようとするもの (R4. 5~9 5か月間) ②利用者への割引分を宿泊事業者へ助成 ③補助金 89,742,000円 (@2,000円×44,871人泊)、広告料: 3,447,950円、会計年度職員任用人員費: 1,143,876円 (6月20日~11月30日、フルタイム任用) ④ 事業対象の市内宿泊施設: 70施設の事業者のうち、事業に参加する55事業者。	R4. 5. 9	R4. 9. 30	94,333,826	94,333,826	コロナ禍による影響が長期化している宿泊施設事業者に対して支援を行うことにより、経営の安定化に寄与したほか、宿泊観光客数の増加につなげることができた。	宿泊観光客入込数の増加 (R2: 655,679人泊→R4: 914,169人泊)	A
15	単	③-I-4. 事業者への支援	盛岡の宿応援割事業 (R4. 10. 1~R4. 12. 31)	観光課	①コロナ禍による影響が長期化している宿泊施設事業者に対しての支援及び観光客の誘客を図るため、宿泊施設事業者が宿泊料の割引を行う場合に要する経費に対し補助金を交付する。 なお、本事業は9月末まで実施している「盛岡の宿応援割事業」を、令和4年12月31日まで3か月間延長するものである。 ②・給料・職員手当・共済費 628,157円 (会計年度任用職員) ・消耗品費 69,991円 ・複写機使用料 30,000円 ・補助金 61,339,200円 (@2,000円×30,670人泊) ③事業対象の市内宿泊施設: 70施設の事業者のうち、事業に参加する54事業者	R4. 10. 1	R4. 12. 31	62,067,348	62,067,348	コロナ禍による影響が長期化している宿泊施設事業者に対して支援を行うことにより、経営の安定化に寄与したほか、宿泊観光客数の増加につなげることができた。	宿泊観光客入込数の増加 (R2: 655,679人泊→R4: 914,169人泊)	A
16	単	③-I-4. 事業者への支援	プレミアム付き応援チケット事業	経済企画課	①新型コロナウイルス感染症の長期化等の影響を受け、売上げが減少している宿泊・飲食関連産業における需要喚起を目的として、自家発行型の飲食・宿泊券である「プレミアム付き応援チケット (モリオ☆エール)」を支援金と併せて配布することで、飲食店等の事業継続支援につなげるとともに、市内経済循環を創出するもの 【チケットの概要】 1セット2,500円 (500円×5) を2,000円で参加店が直接販売。各参加店舗にチケット200セットとプレミアム相当分10万円を支給。また、同チケットの購入者に抽選で市特産品等を贈呈する企画により、チケットの販売を後押しする。 ②応援チケットのプレミアム分、事務費 ③補助金: 107,829千円 内訳 プレミアム相当分: 98,200千円 (100千円×982店舗) 事務費: 9,629千円 (チケット等印刷費 1,538千円、広報宣伝費 1,190千円、配送費 1,373千円、人件費等 5,528千円) ④盛岡商工会議所	R4. 4. 19	R5. 1. 31	107,828,698	107,828,698	新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けた飲食・宿泊サービス業を行う事業者に対し、合計98,200,000円の助成金が支給されたほか、各参加事業者によって実施されたチケット販売により、参加事業者全体で、224,682,000円の売上が生じたことから、参加事業者の資金繰りの改善等が図られ、事業継続及び地域経済の維持につながったものと考えられる。 また、同事業内で実施した市内特産品等を贈呈する企画においては、のべ1,895名からの応募があり、参加事業者間における買い回りの効果が表れていることから、市内の幅広い事業者による支援が及んだものと考えられる。	・参加した店舗数 982店舗 ・チケットが販売された割合 57.2%	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
17	単	③-I-4. 事業者への支援	公共交通利用促進対策事業(交通系ICカード導入事業 R4.4.5~R5.3.30)	交通政策課	①新型コロナウイルス感染症対策として密集、密接状態の緩和及び接触の回避を図るとともに、利便性の向上による新たな旅客需要の喚起を目的として、バス事業者が行う交通系ICカードの導入整備を支援する。 ②交通系ICカードの利用を可能とするシステム導入等に要する経費の一部を補助する。 ③システム導入等に要する経費の一部(1/6)のうち、本市を運行する路線に応じた額(=29,460千円) ④岩手県交通(本市を運行する一部路線)	R4.4.5	R5.3.30	29,460,000	29,460,000	現金を使用しない支払い方法により、非接触で運賃精算を行うことができ、また、スムーズな運賃精算が可能となり、利便性向上に加え、支払い時の密集、密接を回避することができた。	ICカード車載器の設置台数73台	A
18	単	③-I-4. 事業者への支援	交通系ICカード導入事業(R5.2.20~R5.3.30)	交通政策課	①新型コロナウイルス感染症対策として密集、密接状態の緩和及び接触の回避を図るとともに、利便性の向上による新たな旅客需要の喚起を目的として、バス事業者が行う交通系ICカードの導入整備を支援する。 ②交通系ICカードの利用を可能とするシステム導入等に要する経費の一部を補助する。 ③システム導入等に要する経費の一部(1/6)のうち、本市を運行する路線に応じた額(=5,293千円) ④岩手県交通(本市を運行する一部路線)	R5.2.20	R5.3.30	5,293,000	5,293,000	現金を使用しない支払い方法により、非接触で運賃精算を行うことができ、また、スムーズな運賃精算が可能となり、利便性向上に加え、支払い時の密集、密接を回避することができた。	ICカード車載器の設置台数12台	A
19	単	③-I-4. 事業者への支援	公共交通利用促進対策事業(公共交通維持支援金)	交通政策課	①感染症拡大に伴う不要不急の外出自粛の影響により、公共交通利用者が大幅に減少しており、経営状況が悪化し厳しい状況にあるが、路線バスやタクシーは、通学・通勤・通院等市民生活に欠かせないものであることから、安定した運行継続のため、支援金を支給することにより、バス事業者及びタクシー事業者を支援する。 ②公共交通事業者への支援金 ③・路線バス：市内を運行する路線バス事業者1事業者あたり300千円と市内を運行しているバス1台あたり60千円を加算した額(計24,120千円) ・タクシー：タクシー事業者23社及び個人タクシー事業者の保有台数1台あたり5千円(計3,860千円) ④路線バス事業者、タクシー事業者及び個人タクシー事業者	R4.4.20	R4.8.5	27,980,000	27,980,000	公共交通事業者(路線バス及びタクシー)の事業継続と安定した運行継続につなげることができた。	路線バス事業者が保有している市内を運行している路線バスの台数372台、市内に営業所を有するタクシー事業者及び個人タクシーが保有しているタクシー台数799台(令和5年3月時点)	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
20	単	③-I-4. 事業者への支援	公共交通利用促進対策事業(バスロケーションシステム)	交通政策課	①新型コロナウイルス感染症の影響により路線バスの利用者が減少していることから、複数の路線バス事業者の運行データを統合・表示する共通案内システムを導入し、バスの利便性の向上を図りながら、安定した運行継続を目指そうとする取組みを支援する。 ②共通案内システムの導入や市内の交通結節点(盛岡駅東口など)へのデジタルサイネージの設置に要する経費の一部を補助する。 ③共通案内システムから案内を表示するデジタルサイネージ設置に要する経費の一部(1/2)を補助 デジタルサイネージ[総合案内表示装置](=5,105千円) デジタルサイネージ[バス停表示装置](=12,776千円) ④公益社団法人岩手県バス協会	R4. 9. 12	R5. 3. 27	17,881,000	17,881,000	路線バスの利便性の向上、利用促進により、旅客の需要の取り込みを図ることができた。	共通案内システムを導入し主要な交通結節点にデジタルサイネージを設置。総合案内表示装置:盛岡駅東口バス乗場1基、盛岡バスセンター待合室1基、バス停表示装置:15基	A
21	単	③-I-4. 事業者への支援	指定管理者経営安定支援事業(ゆびあす)	クリーンセンター	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛等により、利用料金が減収となった指定管理者に対し、施設維持管理及び運営継続のための支援金を支給する。 ②支援金 ③コロナ禍以前利用料収入の平均と、令和4年度の利用料収入見込額における差額等(17,086千円) 【H30・R1年度平均利用料収入】77,013,060円-【R4年度利用料収入見込】56,548,490円-【支出減少額】3,378,718円(水道料金、賃貸借料分) ④指定管理者(ゆびあす)	R4. 4. 1	R5. 3. 31	17,085,852	17,085,852	感染症拡大により、利用者数の減少及び感染症対応で負担が増大した指定管理者に対し支援を行うことで、感染拡大防止対策の実施による安全な施設維持管理及び運営継続ができた。	施設の運営を継続できた(R4利用者数:192,946人)	A
22	単	③-I-4. 事業者への支援	指定管理者経営安定支援事業(各スポーツ施設)	スポーツ推進課	①コロナ禍において、利用料金収入の減少により経営状況に影響を受けている公の施設の指定管理者に対し支援を行うことで、公の施設の安定的な運営に資するものである。 ②市が指定管理者に対し支出する支援金 ③コロナ禍以前の利用料金収入からの減少額等(経営支援:H30・R1の利用料金収入-R4利用料金収入額) 総合プール 4,425,622円、アイスリンク 6,550,833円、盛岡体育館 3,205,495円、太田橋野球場 15,200円、市営野球場 32,620円、網取スポーツセンター 206,095円、武道館 190,423円、弓道場 64,703円、浜民運動公園 142,027円、屋内ゲートボール場 125,500円、松園テニスコート 81,452円、東中野運動広場 66,430円 その他指定管理料調整額:9,614,198円(一般財源分) ④交付対象者:指定管理者	R5. 3. 14	R5. 3. 31	24,720,598	15,106,400	感染症拡大により、利用者数の減少及び感染対応で負担が増大した指定管理者に対して補填を行うことで、確実な感染拡大防止対策の実施、安全な施設管理運営及び継続的な事業実施を確保することができた。	運営を継続できた施設の割合100%(12/12施設)	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
23	単	③-I-4. 事業者への支援	指定管理者経営安定支援事業(ユートランド姫神)	産業振興課	<p>事業の概要</p> <p>①コロナ禍において、利用料金収入の減少により経営状況に影響を受けている公の施設の指定管理者に対し支援を行うことで、公の施設の安定的な運営に資する。</p> <p>②市が指定管理者に対し支出する支援金</p> <p>③収入減少額A(16,471千円)＝令和元年度純売上(123,201千円)－令和4年度純売上(106,730千円) 経費不用額B(1,291千円)＝令和元年度の売上原価および可変的費用(64,740千円)－令和4年度の売上原価および可変的費用(63,449千円) A(16,471千円)－B(1,291千円)＝C(15,180千円) 総事業費(16,698千円)＝C(15,180千円)×1.1</p> <p>④指定管理者(ユートランド姫神)</p>	R4.4.1	R5.3.31	14,225,407	14,225,407	指定管理施設の事業継続と雇用の確保・維持につなげることができた。	運営を継続できた施設の割合:100% 支給する支援金額16,698,000円	A
24	単	③-I-4. 事業者への支援	スポーツ活動機会提供事業	スポーツ推進課	<p>プロスポーツを生かした交流人口・経済振興支援事業</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、市民がスポーツに触れる機会が減少している。プロスポーツにおいても観戦者が減少し、チームの経営に影響を与えていることから、プロチームを支援するため、盛岡市有スポーツ施設において開催される岩手ビッグブルズ及びいわてグルージャ盛岡のホームゲームの観戦者に対し、盛岡市の特産品を贈呈する。試合観戦へのインセンティブを付与することにより、観戦者の増加を図るとともに、市内製造業等の経済活動の活性化を図るもの。</p> <p>【ホーム・アウェー】</p> <p>②③経費内容(プロスポーツ2団体への業務委託) 岩手ビッグブルズ:20試合×1/2×578,600円(1試合当たりの特産品代+管理費等)=5,786,000円 いわてグルージャ盛岡:18試合×1/2×798,600円(1試合当たりの特産品代+管理費等)=7,187,400円</p> <p>④市民等</p>	R4.4.1	R5.3.31	12,973,400	12,973,400	<ul style="list-style-type: none"> 各チームとも試合観戦者が増加した。 市の特産品の周知につながった。 プロチームと市内製造業者が連携するきっかけとなり、新たなスポンサー、新たな商品PRにつながった。 	<p>【プロスポーツホームゲーム観戦者】</p> <p>◎岩手ビッグブルズ R3:20,392人(1試合当観戦者平均850人)→R4:40,091人(1試合当観戦者平均1,649人) 前年比:196% 市特産品認知度(配布特産品を知っている人の割合):97%(36/37人)</p> <p>◎いわてグルージャ盛岡 R3:19,516人(1試合当観戦者平均1,394人)→R4:36,724人(1試合当観戦者平均1,749人) 前年比:188% 市特産品認知度(配布特産品を知っている人の割合):60%(70/118人)</p>	A
25	単	③-I-4. 事業者への支援	農業生産対策事業	農政課	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により減少した宿泊者の誘客を促進するために、盛岡市内宿泊施設を利用した宿泊者に対し、米及び農産物加工品を贈呈し、地元産農産物の魅力発信、消費拡大を図るとともに、盛岡市内への宿泊リピートを促すもの。</p> <p>②農産物等購入費、PR経費</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 贈呈用農産物等(米ほか20,000人分)12,195千円 農産物等PR経費(チラシ・ポスター印刷22,600枚)230千円 <p>④市内宿泊施設宿泊者</p>	R4.4.1	R4.9.30	12,424,991	12,424,991	<p>「美食王国もりおか」ウェブサイトへのアクセス数が、キャンペーン時期には前年比1.2-1.3倍となり、宿泊者への魅力発信と再訪喚起が図られた。</p> <p>また、地元産の米及び農産物加工品を20,000セット配布したことで、コロナ禍で停滞した地元産農産物の消費につながった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加宿泊施設数累計54施設(5月実施53施設、7月実施51施設) 贈呈実績合計20,000セット(消化率100%)(5月実績10,000セット、7月実績10,000セット) 	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
										社	件	
26	単	③-I-4. 事業者への支援	雇用対策推進事業(盛岡市中小企業デジタル化促進モデル事業)	経済企画課	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした「新しい日常」を実現し、地域社会・経済の発展を支えるため、市内中小企業のデジタル化によるビジネスモデルの変化、企業価値や生産性の向上につながる取組及び機運醸成が必要なことから、市内中小企業を対象に、経営の現代化や生産工程や取引工程におけるデジタル化、キャッシュレス化、ロボティクス導入等のモデル企業として支援するとともに、支援により得られた成果をモデル事例として波及させる。 ②企業に対する支援委託料(当初見込額10,000千円→実績額9,994千円) ③(人件費(1)訪問支援6,120千円+人件費(2)遠隔支援1,440千円+交通費674千円+管理費821千円+その他成果発表会場代等30千円)×1.1 ④公募により支援を希望した市内中小企業9社	R4. 6. 16	R5. 3. 15	9,993,861	9,993,861	・当初想定を上回る9社に対し、約半年間にわたり、デジタル化の伴走支援を行い、そのうち4社をモデル事例として構築し、成果事例集及び成果発表会により横展開を図った。成果発表会参加者(18社)のアンケート結果からは、デジタル化の必要性やツール導入の検討について全ての参加者から積極的な姿勢が伺え、機運醸成につながったものと考えられる。 ・また、モデル事例の4社は引き続きデジタル化による企業価値向上に取り組む予定であり、引き続き市内中小企業への波及効果が期待される。	・支援対象企業 9社 ・モデル事例数 4件	A
27	単	③-I-4. 事業者への支援	もりおかエール便事業	ものづくり推進課	①新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、帰省やアルバイトの実施に制限を受けた本市市民の子であり県外に在住する学生に対して、盛岡地域の特産品を詰め合わせた「もりおかエール便」を無償で送付して物的な支援を行うとともに、これを通じて郷土への愛着形成の促進を図るもの。また、感染症の影響により売上の減少等事業活動への支障が生じていることが見込まれる食品製造業等の特産品事業者に対して、消費の拡大及び商品認知度の向上を図ることで経営的な支援を行うもの。 ②委託料 ③7,920千円(商品等仕入5,966千円、送料1,718千円、外注費(申込受付システム整備費44千円、租税公課110千円、消耗品費77千円、事務機器賃借料5千円) ④特産品事業者、盛岡市出身の県外在住学生	R4. 6. 23	R4. 12. 26	7,920,000	7,920,000	本市市民の子で県外に在住する学生に対して、郷土への愛着形成の促進を図るとともに、消費の拡大及び商品認知度の向上を図ることにより、特産品事業者に対して経営的な支援を行うことができた。	送付件数 1,356件	A
28	単	③-I-4. 事業者への支援	文化会館の管理維持体制持続化事業	文化国際課	①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う催事数の減少により、利用料金が減収となっているとともに、電気料金が高騰し経営を圧迫している文化会館の指定管理者に対し、施設維持管理及び運営継続のための支援金を支給する。 ②支援金(文化会館における利用料金減収相当分及び電気料金高騰に伴う負担増分) ③4,068,421円(利用料金減収分8,283,580円、電気料金高騰分▲4,271,511円) 「文化会館の令和元年度の利用料金収入と令和4年度の利用料金収入の差額」及び「電気料金の令和4年度実績見込と指定管理者における令和4年度支出予算との差額」の合計額とする。 【盛岡市民文化ホール】 利用料金減収分5,857,685円:電気料金高騰分▲3,402,704円 【盛岡劇場】 利用料金減収分1,059,980円:電気料金高騰分▲237,470円 【都南文化会館】 利用料金減収分1,242,445円:電気料金高騰分▲451,515円 【洪民文化会館】 利用料金減収分123,470円:電気料金高騰分▲179,822円 ④上記4館の指定管理者	R4. 4. 1	R5. 3. 31	4,068,421	4,068,421	施設の維持管理を安定させ、通常どおり施設を開館させ利用に供することが可能となったほか、指定管理者による管理運営業務を安定的に継続させることが可能となり、市民サービスの質の維持・向上が図られた。	・支援施設数:4施設 ・施設利用率(大ホール・4館平均)61.2%	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
29	単	③-I-4. 事業者への支援	指定管理者経営安定支援事業 (盛岡市観光文化交流センター)	観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用料金の減収となつているとともに、電気料金が高騰し経営を圧迫している盛岡市観光文化交流センターの指定管理者に対し、施設維持管理及び運営継続のための指定管理料を支給する。 ②委託料 ③利用料金減収分: 2,581,310円(臨時交付金分) 利用料金: 12,522,300円(H31実績)-9,940,990円(R4実績)= 2,581,310円 その他指定管理料調整額: 402,467円(一般財源分) ④交付対象者: 盛岡市観光文化交流センター指定管理者(公益財団法人盛岡観光コンベンション協会)	R5. 3. 27	R5. 3. 31	2,983,777	2,581,310	利用料収入の大幅な減少分を補填することで、施設の継続的な運営ができた。	運営を継続できた施設の割合: 100%	A
30	単	③-I-4. 事業者への支援	指定管理者施設の管理維持体制持続化事業(公民館)	生涯学習課	①新型コロナウイルス感染症の影響で公民館の利用自粛や事業の中止が増えたことに伴い、利用料金が減収となった指定管理者に対し、施設維持管理及び運営継続のための支援金を支給する。 ②市が指定管理者に対し支出する支援金 ③2,844,699円 H29~R1平均収入額とR4年度の収入額を比較し、減収した分を補填する。 【河南公民館】H29~R1平均収入額2,724,528円-令和4年度収入額1,765,871円=958,657円 【都南公民館】H29~R1平均収入額5,785,749円-令和4年度収入額4,529,070円=1,256,679円 【浜民公民館】H29~R1平均収入額1,151,855円-令和4年度収入額956,968円=194,887円 ④指定管理者	R4. 4. 1	R5. 3. 31	2,410,223	2,410,223	コロナ禍による施設利用の自粛等により利用料金収入がコロナ前と比較し減少したが、協定及び仕様に基づき、サービスの質を下げることができ、適切な管理運営を行うことができ、すべての施設が運営を継続できた。	運営を継続できた施設の割合: 100%	A
31	単	③-I-4. 事業者への支援	若者の就業支援事業	経済企画課	①就活生のインターンシップ参加率は年々増加しており、現在では約9割の就活生がインターンシップに参加しているといわれている。インターンシップは学生が企業の内部を直に知ることができる機会であり、この機会に就活生に対してよい印象を抱いてもらうことができれば、インターンシップ先を就職先として志望する就活生が増加することが予想され、企業の人材確保・若者の地元定着に結び付けることができる。新型コロナウイルス感染症の影響により若者の地元志向の傾向が高まっている中で、その好機を生かすために、市内企業における自社の魅力を発信する機会の確保と発信力の向上が必要であることから、学生にとって魅力的なインターンシッププログラムを構築するための企業向けのセミナーを開催し、参加学生の市内企業への就職を目指すもの。 ②委託料 ③(企画運営費400千円+講師謝金・当日運営費600千円+会場費150千円+チラシ作成75千円+消耗品・一般管理費等138千円)×1.1 ④市内企業	R4. 4. 1	R5. 2. 28	1,499,999	1,499,999	・コロナ禍で地元定着志向が高まる中で、地元企業が集まり、情報交換や相互にフィードバックをしながら、インターンシッププログラムのブラッシュアップを図ることができ、参加企業からは引き続きインターンシップを積極的に活用する姿勢が見られており、企業の採用力向上や地元若者の確保につながる取組となった。	参加企業数 13社	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
32	単	③-I-4. 事業者への支援	雇用対策推進事業(オンライン就職面談会)	経済企画課	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い企業と学生の対面形式による面談会の開催が困難な状況にあることから、オンラインの活用により、学生と企業の対話の場を作り、地元企業の情報を県内外の学生に早期に発信し、将来的な企業の人材確保につなげようとするもの。なお、就活解禁日前の開催であることから、企業は採用活動は行わず、企業や業界に関する情報発信までとするもの。 ②委託料 ③(管理・当日運営費等1,150千円+チラシ作成費50千円+消耗品等39千円+一般管理費124千円)×1.1=1,500千円 ④今後就職活動を行う学生等と市内企業	R4.12.15	R5.3.15	1,499,190	1,499,190	・オンラインによる面談会の開催が一般的になりつつある中、本事業では企業と学生のほかにコーディネーターも同席することで、円滑かつ有意義な面談が実現し、本事業の実施は令和4年度で3年目であるが、本事業での面談を経て採用となったケースが複数出ており、雇用対策の成果として現れている。	・参加企業数 38社 ・参加学生等 延べ115名(実人数26名)	A
33	単	③-I-4. 事業者への支援	指定管理者施設の管理維持体制持続化事業(もりおか歴史文化館)	歴史文化課	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛等により、利用料金が減収となったもりおか歴史文化館の指定管理者に対し、施設維持管理及び運営継続のための支援金を支給する。 ②支援金 ③906,490円 ④指定管理者	R4.4.1	R5.3.31	906,490	906,490	指定管理者による博物館施設の運営継続につなげることができた。	運営を継続できた施設の割合:100% 支援金総額:906,490円	A
34	単	③-I-4. 事業者への支援	指定管理者経営安定支援事業(盛岡市ふれあい覆馬場プラザ)	景観政策課	①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用料金の減収となつているとともに、電気料金が高騰し経営を圧迫している指定管理者に対し、施設維持管理及び運営継続のための支援金を支給する。 ②市が指定管理者に対し支出する支援金 ③コロナ禍以前(令和元年度比較)の利用料金収入からの減少額等【修正額】675,989円 =【当初分】10,945,000円+【減収補てん分】704,664-【自販機電気料調整分】28,675円-【現計予算額10,945,000円】 ④交付対象者:指定管理者 盛岡市ふれあい覆馬場プラザ	R5.3.28	R5.3.31	675,989	675,989	・指定管理者の事業継続等の確保につなげることができた。 ・感染症対策に係る消耗品を購入し、覆馬場プラザ施設における感染症対策をとることができた。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用者キャンセル数:19件 ・マスク購入数:114枚 ・消毒液購入数:4個 施設を継続して運営できた。	A
35	単	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	ひとり親等働き方支援事業	子ども青少年課	①新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされたひとり親等を、市の会計年度職員として雇用することで、就業を支援する。また、市の任用期間中において就職活動を行う時間を提供し、次の安定した就業を支援する。 ②ひとり親等の雇用に係る報酬、職員手当等、共済費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料 ③会計年度任用職員 報酬15,695千円、費用弁償478千円、期末手当:1,347千円、共済費:2,608千円、消耗品費:28千円、複写機使用料:10千円 ④ひとり親等	R4.4.1	R5.3.31	20,165,754	20,165,262	コロナウイルス感染症の影響により、雇用情勢が厳しくなっている中で、当事業を実施することにより、ひとり親等の就業を支援することができた。	任用者数20人 うち10人の再就職先が決定	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
36	補	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	地域女性活躍推進交付金	男女共同参画推進室	①新型コロナウイルスの感染拡大によって不安や困難を抱える女性の包括的な支援につなげるため、もりおか女性センターの相談受付時間を平日夜間・土日に拡大するとともに、出張相談やキャリアコンサルタントによる専門相談の実施により、多くの女性が相談できる体制を整える。また、生理用品の無償提供をととした相談機関等の周知を行う。 ②総事業費 5,000千円 ③人件費(相談員等): 2,167千円、消耗品費: 2,265千円(うち、生理用品分2,261千円)、その他事務費(会場借上費等): 568千円 ④不安や困難を抱える女性	R4. 4. 1	R5. 3. 31	5,000,000	2,500,000	相談を必要としている女性に相談窓口の認知が広がったことに加え、時間外相談の実施により、通常の時間帯に相談できていなかった女性を支援につなげることができた。	新規相談件数564件(女性センター541、子ども青少年課23)	A
37	補	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	地域子供の未来応援交付金	子ども青少年課	①コロナ禍で不安やストレスを抱える子育て世代が増加し、子どもの見守りがより一層求められている状況の中、地域のコミュニティである子ども食堂において、丁寧できめ細やかな子どもの見守りを行ってもらうことで、子どもの見守り体制の強化を図る。 ②補助金 ③補助金19団体: 9,517,276円 ④子ども食堂(毎月開催: 11団体、年11回開催: 2団体、年9回開催: 1団体、年8回開催: 2団体、年6回開催: 2団体、年4回開催1団体)	R4. 4. 1	R5. 3. 31	9,517,276	2,166,215	子ども食堂の運営費を補助することで、子どもの居場所の確保及び新たな子ども食堂の開設につながり、見守り体制の強化を図ることができた。	市内子ども食堂の開設数: 30 支給団体数: 19	A
38	補	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	地域就職氷河期世代支援加速化交付金	経済企画課	①新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した雇用情勢下において、就職氷河期世代の活躍を後押しするためには、これまで以上の強力な支援が必要であることから、当該世代に対する支援を強化するため、もりおか若者サポートステーションに当該世代の専門支援員を1名増員するほか、もりおか若者サポートステーションの支援を受けた当該世代の者を雇い入れた企業に対し奨励金(1人につき10万円)を支給する。 ②委託料及び補助金 ③委託料: 5,000千円(専門支援員人件費3,700千円+電気料・PCリース料300千円+事務用品・コピー代30千円+チラシ等印刷料260千円+管理費255千円)×1.1 補助金: 400千円(奨励金10万円/人×4人) ④就職氷河期世代に該当する人のうち、就労できていないひとや不安定な雇用に悩んでいる方	R4. 4. 1	R5. 3. 10	5,399,500	1,349,875	・令和3年度から引き続き事業周知に努め、就職氷河期世代の中心世代である40歳代の登録者数が増加したほか、フルタイム雇用へのキャリアアップを目指す在職者からの相談が増えた。また、進路決定率は59.6%と若者サポートステーション全体の進路決定率と比べて高く、就労意欲が高い傾向にある就職氷河期世代の就職・転職活動に係る多様な相談ニーズに応えることで、当該世代の活躍支援につながった。	・もりおか若者サポートステーションに支援対象者として登録した人数 47人 ・支援を受けて就職した人数 28人	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
39	単	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	修学旅行キャンセル料補助金(小中学校)	学校教育課	①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた学習への支援として、修学旅行の中止や変更をした学校に、旅行者へのキャンセル料金を補助し、保護者の負担を軽減する。 ②補助金 ③小学校キャンセル料金(2校) 18千円 中学校キャンセル料金(7校) 737千円 ④修学旅行学年の保護者	R4.12.27	R5.3.15	754,823	754,823	キャンセルとなった修学旅行代金を補填し、保護者の経済的負担を軽減することができた。	キャンセル料申請校数9校	A
40	単	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	修学旅行キャンセル料補助金(市立高校)	市立高等学校	①新型コロナウイルス感染症に罹患したことで生じた修学旅行のキャンセル料を補助することにより、保護者の経済的負担を補助する。 ②感染者分の修学旅行キャンセル料 ③4名分 155,500円 ④当該生徒の保護者	R4.12.3	R5.3.27	155,500	155,500	キャンセルとなった修学旅行代金を補填し、保護者の経済的負担を軽減することができた。	キャンセル料申請保護者4名	A
【2 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え】								小計	125,685,350	123,745,350		
41	単	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	まつり・イベント振興事業(もりおか街なかイルミネーション)	観光課	①企業や団体等で構成するもりおか街なかイルミネーション実行委員会を設立し、「もりおか雪あかり」の後継となる事業を実施する当実行委員会に対して負担金を交付し、冬季間の新たな誘客イベントを実施することにより、コロナ禍前の観光客入込数や地域経済の回復、街なかへの賑わいを取り戻すことを目的として実施するもの。 なお、当事業の対象は実行委員会のみであるため、特定事業者等支援には当たらないものである。 ②実行委員会負担金 ③負担金:50,000,000円(実行委員会において公募型プロポーザルにより業者を選定し、LED購入費や設備工事費、電気代、広告料、関連イベント費などを一括して委託契約を行う予定。) ④もりおか街なかイルミネーション実行委員会	R4.10.4	R5.3.31	50,000,000	50,000,000	観光客数が減少する冬季間に、新たな誘客イベントとして、街なかの賑わい創出につながった。	冬期間の盛岡市街宿泊者数 R3.12月~R4.2月 151,220人 R4.12月~R5.2月 170,951人	A
42	単	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	移住・定住・交流人口対策事業	都市戦略室	①新型コロナ等感染症の拡大により帰省・来訪が難しい県外在住者が、本市とのつながりの機会を持つことができる登録制度などの仕組みを市が構築し情報発信などの運用を行うことにより、関係人口として県外在住者と継続的なつながりを持つとともに、コロナを契機とした移住等のニーズにきめ細かくに対応する。 ②登録システム構築に係る委託料、関係人口の把握及び制度の登録促進に係る委託料 ③システム構築委託 12,000千円(データベース構築一式)、登録促進委託 6,000千円(企画デザイン料、インセンティブ制作料、プロモーション料) ④県外在住者	R4.11.7	R5.3.31	18,000,000	18,000,000	県外在住者が本市とのつながりの機会を持つことができる登録制度等のシステムを構築し、関係人口との関係深化を図るとともに、将来的な移住人口を創出・拡大を図るための素地を形成することができた。令和5年7月1日の登録受付開始以降、1か月間で把握できた県外在住者数が209名と急速に伸びていることから、今後も更なる登録が見込まれる。	県外在住者の登録数209人(令和5年8月1日現在)	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
43	単	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	芸術文化活動振興事業	文化国際課	①新型コロナウイルス感染症の影響により喪失された芸術文化活動への参加及び鑑賞の機会を市民に提供し、かつ盛岡市の芸術文化の振興を図るため、芸術文化団体等が行う芸術文化事業に対して補助金を交付する。 ②自己負担となる補助対象経費の合計額(上限20万円) 補助対象経費:報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料・賃借料、原材料費、備品購入費 ③一者当たり200,000円(上限) 交付対象者94者、交付実績額合計17,438,000円 ④盛岡市内に住所若しくは事務所を有し、又は主な活動拠点を有している団体又は個人	R4.4.1	R5.3.31	17,438,000	17,438,000	市内で芸術文化活動を行う団体や個人が、新型コロナウイルス感染拡大の防止に配慮しつつ活動を継続することが可能となり、市民の芸術文化活動の鑑賞や参加の確保につながった。	助成件数(事業実施件数):94件	A
44	単	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	交通系ICカード導入事業 (R4.10.5~R5.3.30)	交通政策課	①新型コロナウイルス感染症対策として密集、密接状態の緩和及び接触の回避を図るとともに、利便性の向上による新たな旅客需要の喚起を目的として、バス事業者が行う交通系ICカードの導入整備を支援する。 ②交通系ICカードの利用を可能とするシステム導入等に要する経費の一部を補助する。 ③システム導入等に要する経費の一部(1/6)のうち、本市を運行する路線に応じた額(=8,618千円) ④岩手県交通(本市を運行する一部路線)	R4.10.5	R5.3.30	8,618,000	8,618,000	現金を使用しない支払い方法により、非接触で運賃精算を行うことができ、また、スムーズな運賃精算が可能となり、利便性向上に加え、支払い時の密集、密接を回避することができた。	ICカード車載器の設置台数20台	A
45	単	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	交通系ICカード導入事業 (R4.11.14~R5.3.30)	交通政策課	①新型コロナウイルス感染症対策として密集、密接状態の緩和及び接触の回避を図るとともに、利便性の向上による新たな旅客需要の喚起を目的として、バス事業者が行う交通系ICカードの導入整備を支援する。 ②交通系ICカードの利用を可能とするシステム導入等に要する経費の一部を補助する。 ③システム導入等に要する経費の一部(1/6)のうち、本市を運行する路線に応じた額(=7,673千円) ④岩手県交通(本市を運行する一部路線)	R4.11.14	R5.3.30	7,673,000	7,673,000	現金を使用しない支払い方法により、非接触で運賃精算を行うことができ、また、スムーズな運賃精算が可能となり、利便性向上に加え、支払い時の密集、密接を回避することができた。	ICカード車載器の設置台数22台	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
46	単	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	スポーツ活動機会提供事業	スポーツ推進課	新生活様式における健康づくり及び経済振興支援事業 ①新型コロナウイルスの影響からスポーツ施設の利用者は減少するなど、市民のスポーツや健康づくりの活動が低下していることから、ウォーキングや毎日の健康記録を支援するアプリを提供し、市民の健康増進を図るとともに、健康づくり参加へのインセンティブに、MORIO-Pay(地域通貨)ポイントを活用することで、健康づくりと経済消費を結び付け、市内の経済活動への支援につなげるもの。 ②③積算内訳 ・もりおか健康アプリ制作及び運営業務委託 10,023,000円 【内訳】 ①アプリ制作初年度 4,520,000円 ②アプリ運営 3,303,919円 1か月340,000円×7か月(9~3月)=2,380,000円 チラシ作成及びWebPR 923,919円 ③参加者のポイント抽選(MORIO-Payアプリで付与) 1,287,900円 《1か月あたり贈呈者数等》 250人×500ポイント×7月×1.2円=1,050,000円 3,965人×50ポイント×1.2円=237,900円 (1ポイント発行手数料1.2円) 税込合計(①+②+③)×1.1=10,023,000円 ④市民等	R4.4.1	R5.3.31	10,023,000	10,023,000	・健康づくりアプリをR4.9にリリースした。市民の日々の健康づくりの取組が地域通貨に変換できることから、健康づくりのインセンティブとなっている。 ・また、同アプリの機能を活用し、スポーツやウォーキングイベントに対してポイント付与するなど、今後地域活性化につながる展開も期待できる。	健康づくりアプリダウンロード数: 2,271件	A
47	単	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	MICE誘致推進事業	観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響により、MICEのオンライン開催への変更や中止が余儀なくされており、コロナ収束に向けた現地開催の誘致競争が激化することから、本市の優位性をPRする動画の作成支援を(公財)盛岡観光コンベンション協会に対して行い、MICE誘致に結びつけ、市内経済の回復と産業活動の活性化につなげる。 ②補助金 ③動画作成企画・構成費 660,000円 動画撮影・編集費 2,211,000円 DVD表紙・送付用レターパック制作費 330,000円 ④(公財)盛岡観光コンベンション協会	R4.7.28	R5.2.3	3,201,000	3,201,000	動画など動きのある資料は、興味深く聞いてくれる団体が多く、商談会やコンベンションフェアで当該動画を紹介したところ多くの反響があり、MICE誘致に寄与した。	①短編PR動画(4分35秒)の作成。 ②長編PR動画(13分18秒)の作成。 ③PR動画(英語版)の作成。 MICE誘致相談件数(首都圏)28件	A
48	単	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	観光客誘致宣伝事業	観光課	①コロナ禍が長期化したことにより観光客が減少したつなぎ地域への誘客を促進するために、つなぎ温泉において、令和3年度に東北デスティネーションキャンペーンの特別企画として開催した伝統芸能の常設公演を通年型観光コンテンツとして、継続実施するための補助金を支給し、伝統芸能の保存継承とともに観光客の増加によるつなぎ温泉宿を初めとするつなぎ地域の経済回復を目的とするもの。なお、当該事業は東北デスティネーションキャンペーンのプレ企画として令和2年度に開始し、同キャンペーンが終了した令和3年度までとしていたが、つなぎ地域への誘客支援が必要なことから新たに再スタートするもの。(令和2年度及び3年度財源:市(一般財源)1/2、県補助金(地域経営推進事業費補助金)1/2) ②補助金 ③出演団体謝金 1回あたり20千円 3,880千円=20千円×194公演 ④つなぎ温泉観光協会	R4.4.11	R5.3.31	3,880,000	1,940,000	新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊客数が減少するなか、伝統芸能の保存継承を支援するとともに、つなぎ地域への誘客を促進することができた。	・R4つなぎ温泉宿泊者数:165,004人回 ・つなぎでつなぐ盛岡さんさ踊り観覧者数:22,051人 ・出演団体数:12団体	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
49	単	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	文化会館管理運営事業	文化国際課	①新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の一環として、催事のチケットの対面販売の機会を減らすため、市内の文化会館4館で実施する催事のチケット発券を非対面(オンライン)で可能とするよう、オンライン発券システムを導入する。 ②委託料 ③システム導入経費1,430,000円+システムランニングコスト(2か月分)110,000円+チケット発券用PC(4館)328,520円+チケット発券用プリンタ(汎用)18,480円=1,887,000円 ④市民文化ホール、盛岡劇場、都南文化会館、汎用文化会館	R4.4.1	R5.1.13	1,887,000	1,887,000	これまで市内の文化会館の主催事業のチケット購入は対面のみであったところ、オンラインでの購入が可能となり、感染拡大の防止に向けた環境を整えることができた。	・導入施設数:4施設 ・事業入場者数:32,949人	A
50	単	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	GIGAスクール構想推進事業	市立高等学校	①教師用端末を整備することにより、オンライン教育の授業環境を高度化し、質の高い教育を実行可能とする。オンライン教育の充実、新型コロナウイルス感染症に起因する学校の臨時休業等、生徒が登校できない状況においても切れ目ない学習環境を提供する。また、社会経済活動再開後には、これからのICT社会の進展に対応できる人材を育成する。 ②備品購入費 ③積算根拠 ・高等学校 37台×指導者用端末44,550円=1,648,350円 ④高等学校の教職員	R4.5.24	R4.8.19	1,648,350	1,648,350	教師用端末を整備することにより、オンライン教育の授業環境を高度化し、新型コロナウイルス感染症に起因する学校の臨時休業等、感染拡大防止のため生徒が登校できない状況においても、切れ目ない学習環境を提供するための整備ができた。	教師指導用PC端末配備100%(校長・副校長・養護教諭除く)	A
51	単	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	盛岡秋まつり山車制作費補助事業	観光課	①300年以上の伝統を有する盛岡秋まつり山車について、例年9月14日から16日の間、約8台が市内一円を運行しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、運行するための人員が確保できなかったり、原材料費の高騰により山車製作費自体が値上がりしたりしており、例年通りの盛岡秋まつり山車の運行が行えない状況である。街なかの賑わいの創出と、祭り文化の伝統継承のため、9月14日のみ特別運行する山車2台の製作費について補助する。 ②補助金 ③山車製作費補助金 1台当たり743.5千円×2台=1,487千円 ④盛岡山車推進会	R4.8.31	R5.3.31	1,487,000	1,487,000	新型コロナウイルス感染症の影響により300年以上の伝統を誇る盛岡山車について中止を余儀なくされたが、3年ぶりに開催したことにより、街なかの賑わいを創出することができた。	・盛岡秋まつり山車の作成(2台)1,487,000円 ・盛岡秋まつり山車の運行2台	A
52	単	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	観光団体育成強化事業	観光課	①コロナ禍により2年連続で中止となった祭りを主催する団体に対して、新型コロナウイルス感染症対策等や団体の保存、継承や後継者の育成に向けた今後の活動を支援するために補助金を交付する。 ②補助金 ③補助金を交付する関係団体に対して、補助金額の10%相当額(ただし、最低50,000円)を加算して交付する。900,000円(補助金の内訳) ・つなぎ温泉観光協会事業費補助金(御所湖まつり分):800,000円 ・チャグチャグ馬コ同好会盛岡支部補助金:50,000円 ・盛岡さんさ踊り振興協議会事業補助金:50,000円 ・盛岡神輿振興協議会補助金:0円 ④つなぎ温泉観光協会、伝統芸能団体、祭り団体	R4.4.27	R5.3.31	900,000	900,000	新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品・備品を購入し、感染症対策をとることができ、市民及び観光客が安心して祭り・イベントに参加することができた。	①つなぎ温泉観光協会(御所湖まつり):衛生用品費、感染症対策備品購入800,000円 ②チャグチャグ馬コ同好会盛岡支部:衛生用品購入費50,000円 ③盛岡さんさ踊り振興協議会 50,000円 交付団体の活動継続率:100%	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
53	単	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	競技大会開催事業	スポーツ推進課	<p>①盛岡・北上川ゴムボート川下り大会は、ギネス記録に認定されている世界一の川下り大会である。大会の再開により交流人口の拡大及び地域経済の活性化が期待されるが、再開にあたり直接申込による新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、ネット申込システムを導入する。</p> <p>②ネットシステム導入経費</p> <p>③積算内訳</p> <p>1 システム設計 単価50,000×2日=100,000円</p> <p>2 システム開発 単価50,000×9日=450,000円</p> <p>3 いわぎんビジネスWEB契約料 単価5,500円×一式=5,500円</p> <p>4 システムテスト 単価50,000円×2日=100,000円</p> <p>5 マニュアル作成 単価50,000円×0.5日=25,000円</p> <p>6 出精値引き -50,500円</p> <p>④盛岡・北上川ゴムボート川下り大会実行委員会</p>	R4.4.1	R5.3.31	630,000	630,000	<p>これまでは参加者が直接銀行や郵便局の窓口に向いて大会参加申込手続きを行わなければいけなかったが、インターネット申込システムの導入により、参加者が窓口での手続きを行う必要がなくなったことで、接触機会の低減を行うことができた。</p>	参加者数413艇	A
54	単	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	まつり・イベント振興事業(盛岡秋まつり・盛岡舟っこ流し等)	観光課	<p>①コロナ禍により、多くの祭り・イベントが中止や縮小されたことから、令和4年度の開催にあたり、感染症対策による費用の増や3年ぶりの開催に向けた用具等の整備などに資する費用として祭り・イベントの主催団体等に対して開催支援のための補助金を交付し、伝統行事等の保存継承とともに地域の賑わいの創出と地域経済の回復につなげる。</p> <p>②補助金 ③300,000円</p> <p>【補助金の算出根拠】 ・コロナ前の令和元年度の市からの補助金額の10%の額 ※ その金額が、5万円未満の場合は5万円とする。また、10万円未満の額は切捨てし、100万円を上限とする。 (補助金交付額の内訳) ・盛岡秋まつり山車制作費補助金:0円・盛岡山車推進会補助金:50,000円・外山節全国大会実行委員会補助金:50,000円・盛岡舟っこ流し事業費補助金:200,000円・大盛岡神輿祭行事費補助金:0円</p> <p>④祭り・イベント主催者の実行委員会等</p>	R4.7.1	R5.3.31	300,000	300,000	<p>3年ぶりに行事を開催するために、同補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行うことができた。</p>	<p>①盛岡山車推進会補助金 50,000円</p> <p>②外山節全国大会実行委員会補助金 50,000円</p> <p>③盛岡舟っこ流し事業費補助金 200,000円</p> <p>※全て新型コロナウイルス感染症対策費として使用</p> <p>交付団体の活動継続率:100%</p>	A
【3 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動】								小計	123,914,509	67,266,705		
55	補	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	デジタル田園都市国家構想推進交付金(観光者向けWi-Fiスポット整備)	観光課	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により観光客が減少していることから、コロナ禍との共生による社会経済活動の再開を見据えて、「まちなか観光」の推進に向けて、快適に旅行を満喫できる環境の整備を図るため、無料Wi-Fiスポット等を整備することで、観光客の誘客を推進し、地域経済の回復と活性化につなげるもの。</p> <p>②委託料</p> <p>③公衆Wi-Fi設置調査費4,169千円、公衆Wi-Fi設置整備27,060千円、Wi-Fi接続説明板設置10,450千円、Wi-Fi回線料、Wi-Fi管理料、電気料207千円、公衆Wi-Fi周知チラシ製作247千円</p> <p>④民間事業者等</p>	R4.9.1	R5.3.24	42,133,472	21,066,736	<p>新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、訪日外国人客を含めた観光客の受入環境を整備することができ、誘致の促進による地域経済の回復と活性化を図ることにつながった。</p>	<p>・盛岡City Wi-Fi (AP) 設置:32か所</p> <p>・盛岡City Wi-Fi接続説明板の設置:32か所</p> <p>・盛岡City Wi-Fi周知用チラシの作成:10,000部</p>	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
56	補	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	デジタル田園都市国家構想推進交付金(盛岡市タウンマネジメント支援機関支援事業)	経済企画課	①ポストコロナ時代における中心市街地の賑わいのV字回復やデジタル技術の社会実装に向けて、商店街や民間事業者がエビデンスに基づき、感染症対策を講じた積極的な事業展開を促進するため、カメラの設置やAIによるシステム構築など、年間を通じて人流を把握し、そのデータを解析するための環境を整備するものである。 ②補助金(交付先:盛岡まちづくり(株)) ③補助金 35,276千円(デジ田交付金17,638千円、コロナ臨時交付金17,638千円) (内訳) カメラ設置に係る経費 9,933千円、ネットワーク構築に係る経費 4,157千円、システム構築等に係る経費 21,186千円 ④中心市街地等の商店街、事業者	R4.11.21	R5.3.27	35,276,000	17,638,000	市内中心市街地における通行量調査等のデジタル化により、年間を通じて、人物や車両等の属性データの取得が可能となった。商店街や民間事業者が行う事業活動に当該データを活用することで、エビデンスに基づいた積極的な事業展開が促進され、事業の高効率化やサービス向上につなげるための環境を整備することができた。	カメラの設置箇所13箇所 +可搬式カメラ整備台数2台	A
57	単	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	盛岡市・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	都市戦略室	①新型コロナウイルス感染症を契機として、デジタル化への期待が高まっているが、まちづくり目線でのDX戦略がないことから、DX戦略を策定し、様々な分野が連携しデジタル化の進展を目指す。 ②戦略策定業務委託料、外部有識者会議委員報償費及び費用弁償 ③10,618,900円 委託料 10,296,000円 (戦略策定業務委託料一式) 費用弁償 155,700円(東京(28,980円+2,400円)×1人×2回、東京(28,580円+2,400円)×2人×1回) 報償費 167,200円 ④教育、福祉・医療、公共交通、中小企業	R4.7.19	R5.3.17	10,618,900	10,618,900	本市として重点的に取り組むデジタル化によるまちづくりの戦略を策定し、本市における課題の把握とデジタル技術の実装を整理し、優先的に取り組むべき課題を5つ整理し、実装に向け市内ワーキンググループを5事業分設置できた。	支援により実施された取組数 5つ	A
58	補	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	デジタル田園都市国家構想推進交付金(デジタルマップ整備)	観光課	①コロナ禍によりインバウンドの早期回復は見込めない状況であり、同じく、コロナ禍の長期化により観光客の入込が落ち込んでいることから、国内需要の取込に向けて首都圏をターゲットとしたプロモーションを行う。本市の強みを分析しつつ、ターゲット層を設定し、SNSを活用した情報発信・拡散を兼ねた検証を行い、潜在ターゲットに対し、盛岡の魅力を取り込みつつ、訪問意欲を醸成し、新たな交流人口の拡大に向けて本市を知る機会につなげる。また、コロナ禍との共生による社会経済活動の再開を見据えて、「まちなか観光」の推進に向けて、デジタルマップを活用し、快適に旅行を満喫できる環境の整備を図る。 ②委託料 ③オンライン座談会、視察会(+SNS)経費 2,024,000円、モニターツアー(+SNS)経費 3,613,500円 首都圏読者雑誌媒体掲載経費 3,388,000円 デジタルマップ作成経費 3,447,272円 デジタルマップ周知経費 1,295,030円 ④民間企業等	R4.5.9	R5.3.22	13,767,802	6,883,901	コロナ禍によりインバウンドの受け入れは大幅に減少したが、本市の強みを分析し、SNSを活用したプロモーションを行うことで、首都圏在住者を始めとする新たなターゲット層に対して魅力の発信を行うことができ、交流人口の増加につながった。	・首都圏観光プロモーション事業に係るリーチ数:1,596,153リーチ ・デジタルマップ公開日:令和4年10月6日 ・デジタルマップ登録スポット数:118スポット ・デジタルマップ閲覧回数:21,772回	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
59	補	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	デジタル田園都市国家構想推進交付金(公民館通信環境整備事業)	中央公民館	①公民館の通信環境を整備し、コロナ禍でニーズが高まっているオンラインを活用した会議や研修を可能とするほか、社会教育活動の新たな事業展開が推進され、施設利用者の増加が期待できる。また、公民館は災害発生時の避難所機能を有することから、災害発生時においても円滑な通信環境が保たれ、安全・安心な環境の整備と、利便性の向上を図るため実施するもの。 ②委託料(公民館通信環境整備業務委託料)7,541千円 ③7,541千円(デジ田交付金3,770千円、コロナ臨時交付金3,771千円) (内訳) 公民館通信環境整備業務委託料(中央公民館:4,108千円、上田公民館:1,629千円、西部公民館:1,804千円) ④中央公民館、上田公民館、西部公民館	R4.6.3	R5.3.15	7,540,245	3,770,245	オンラインを活用した会議利用や講座の開催等が可能になったほか、災害発生時においても円滑な通信環境が保たれ、安全・安心な環境の整備がされ、施設の利用者も増加した。	施設利用者 ・中央公民館78,690人(R3:40,482人) ・上田公民館67,262人(R3:48,753人) ・西部公民館54,486人(R3:36,629人)	A
60	補	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	デジタル田園都市国家構想推進交付金(公民館通信環境整備事業)	生涯学習課	①公民館の通信環境を整備し、コロナ禍でニーズが高まっているオンラインを活用した会議や研修を可能とするほか、社会教育活動の新たな事業展開が推進され、施設利用者の増加が期待できる。また、公民館は災害発生時の避難所機能を有することから、災害発生時においても円滑な通信環境が保たれ、安全・安心な環境の整備と、利便性の向上を図るため実施するもの。 ②委託料(公民館通信環境整備業務委託料)5,157千円 ③5,157千円(デジ田交付金2,579千円、コロナ臨時交付金2,578千円) (内訳) 通信環境整備業務委託料(河南公民館:1,764千円、都南公民館:2,307千円、浜民公民館:1,086千円) ④河南公民館、都南公民館、浜民公民館	R4.6.3	R5.3.15	5,156,473	2,578,114	オンラインを活用した会議利用や講座の開催等が可能になったほか、災害発生時においても円滑な通信環境が保たれ、安全・安心な環境の整備がされ、施設の利用者も増加した。	施設利用者 ・河南公民館26,523人(R3:17,290人) ・都南公民館77,725人(R3:53,003人) ・浜民公民館13,803人(R3:9,755人)	A
61	補	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	デジタル田園都市国家構想推進交付金(文化会館Wi-Fiスポット整備)	文化国際課	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ICTを利用した配信事業やオンラインによる研修等の開催が増えてきている状況にあることから、文化会館に光回線及びWi-Fi設備を導入することにより、オンラインによる芸術文化活動の新たな事業展開のほか、オンライン学会やモバイルワークに対応することなど、企業研修・会議の場などのサテライトオフィスのような利用を図り施設利用者の増加につなげるもの。また、文化会館は、災害発生時の指定緊急避難所及び指定避難所になっていることから、デジタル光回線及びWi-Fi環境を整備することにより、災害発生時における情報の入手、発信の環境を改善し、避難者の利便性の向上を図る。 ②委託料(文化会館通信環境整備、光回線敷設業務委託) ③9,421,617円(デジ田交付金4,710,808円、コロナ臨時交付金4,710,809円) (内訳) 通信環境整備業務委託料(盛岡市民文化ホール:5,822,041円、盛岡劇場:1,144,630円、都南文化会館:1,117,464円、浜民公民館:1,337,482円) ④盛岡市民文化ホール、盛岡劇場、都南文化会館、浜民文化会館	R4.6.3	R5.3.15	9,421,617	4,710,809	ホールホワイエや文化会館附属の会議室、リハーサル室等へのwi-fi環境を確保することができ、実施できる催事の幅が広がったほか、災害発生時の通信環境の整備につながった。	・導入施設数:4施設 ・施設利用率(大ホール・4館平均)61.2%	A
【4 原油価格高騰対策】								小計	90,870,000	90,870,000		

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
62	単	④-I. 原油価格高騰対策	I GRいわて銀河鉄道維持支援事業	交通政策課	①公共交通事業者は、新型コロナウイルス感染症による経営悪化の状況が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響が加わり、さらに、厳しい経営状況にあるが、I GRいわて銀河鉄道は、通学・通勤・通院等沿線住民生活に欠かせないものであることから、安定した運行継続のため、支援金を支給することにより、いわて銀河鉄道株式会社を支援する。 ②IGRへの運行維持及び利用促進に係る経営支援として400,000千円について、現在実施している「IGRいわて銀河鉄道株式会社への財政支援に関する合意書」に基づく車両更新費等への財政支援の負担割合に応じ、関係自治体が負担。 ③盛岡市負担分：71,700千円=400,000千円×17.925% ④I GRいわて銀河鉄道株式会社	R4. 11. 10	R5. 3. 31	71,700,000	71,700,000	I GRいわて銀河鉄道の事業継続と安定した運行継続につなげることができた。	I GRいわて銀河鉄道の盛岡駅を発着する便数 R4 下り40本、上り39本) R5 下り42本、上り43本	A
63	単	④-I. 原油価格高騰対策	公共交通維持支援事業	交通政策課	①公共交通事業者は、新型コロナウイルス感染症による経営悪化の状況が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響が加わり、さらに、厳しい経営状況にあるが、路線バスやタクシーは、通学・通勤・通院等市民生活に欠かせないものであることから、安定した運行継続のため、支援金を支給することにより、バス事業者及びタクシー事業者を支援する。 ②燃料高騰分にかかわる上半期分の1/3 ③路線バス：市内を運行しているバス1台あたり40千円 15,480千円=387台×40千円 タクシー：タクシー事業者23社及び個人タクシー事業者の保有台数1台あたり5千円 3,690千円=738台×5千円 ・事業費：19,170千円=15,480千円+3,690千円 ④路線バス事業者、タクシー事業者及び個人タクシー事業者	R4. 8. 30	R4. 11. 11	19,170,000	19,170,000	公共交通事業者（路線バス及びタクシー）の事業継続と安定した運行継続につなげることができた。	事業者等が保有する運行中の路線バス及びタクシーの台数 路線バス 388(R4. 3)→ 372(R5. 3) タクシー 785(R4. 3)→ 799台(R5. 3)	A
【5 エネルギー・原材料・食料等安定供給対策】								小計	328,311,342	326,381,908		
64	単	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	もりおか企業エネルギーサポート給付金支給事業	経済企画課	(No. 43/No. 74同一事業) ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中で、原油価格の高騰や公共料金(電気)の値上げの影響を受けている中小企業者や個人事業主の事業継続を緊急的に支援するため給付金を支給するとともに、受給事業者等の経営状況を把握し、継続的に事業継続への支援を行うための企業経営の実態調査を実施するもの。 ②委託料(給付金及び支給事務に係る事務費) ③委託料 206,600千円 内訳 給付金分 147,800千円 (1,730件、増加額に応じて、25,000円~100,000円を支給) 事務費 58,800千円(受託者の社員やアルバイトの件費 21,090千円 システム運営費 7,484千円 市役所内に給付金事務局を開設する費用・運営費(備品レンタル費等) 4,529千円 需用費(用紙購入、印刷費等)6,030千円 振込手数料 1,280千円 郵送料 2,094千円 広告費 3,910千円 企業経営実態調査実施費 7,038千円 消費税 5,345千円) ④中小企業者等で、事業活動に供する令和4年1月から6月の任意の月の燃料費及び電気料金が前年同期間と比較して一定程度増加している者	R4. 7. 20	R5. 3. 20	151,563,000	151,563,000	市内に本社を有する中小企業者等のうち、燃料費(ガソリン、灯油など)や電気料金の価格高騰により、影響を受けている事業者に対して、合計147,800,000円の支援金を支給したことにより、事業継続に寄与したものと考えられる。 また、産業分類上における業種による区分を設けず、幅広い事業者を支援の対象者としたことにより、特定の産業支援ではない、包括的な事業者支援につながったものと考えられる。 【参考(主な業種別支給割合)】 卸売・小売業 316者(18.3%) 医療・福祉 285者(16.5%) 宿泊業・飲食サービス業 230者(13.3%) 建設業 215者(12.4%) サービス業 118者(6.8%)	原油価格の高騰などの影響を受けている事業者への給付金の支給件数 1,730事業者	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
65	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	もりおか企業エネルギーサポート給付金支給事業	経済企画課	(No. 43/No. 74同一事業) ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中で、原油価格の高騰や公共料金(電気)の値上げの影響を受けている中小企業者や個人事業主の事業継続を緊急的に支援するため給付金を支給するとともに、受給事業者等の経営状況を把握し、継続的に事業継続への支援を行うための企業経営の実態調査を実施するもの。 ②委託料(給付金及び支給事務に係る事務費) ③委託料 206,600千円 内訳 給付金分 147,800千円 (1,730件想定、増加額に応じて、25,000円~100,000円を支給) 事務費 58,800千円(受託者の社員やアルバイトの件数費21,090千円システム運営費7,484千円市役所内に給付金事務局を開設する費用・運営費(備品レンタル費等)4,529千円需用費(用紙購入、印刷費等)6,030千円振込手数料1,280千円郵送料2,094千円広告費3,910千円企業経営実態調査実施費7,038千円消費税5,345千円) ④中小企業者等で、事業活動に供する令和4年1月から6月の任意の月の燃料費及び電気料金が前年同期と比較して一定程度増加している者	R4. 7. 20	R5. 3. 20	55,037,000	54,208,593	市内に本社を有する中小企業者等のうち、燃料費(ガソリン、灯油など)や電気料金の価格高騰により、影響を受けている事業者に対して、合計147,800,000円の支援金を支給したことにより、事業継続に寄与したものと考えられる。 また、産業分類上における業種による区分を設けず、幅広い事業者を支援の対象者としたことにより、特定の産業支援ではない、包括的な事業者支援につながったものと考えられる。 【参考(主な業種別支給割合)】 卸売・小売業 316者(18.3%) 医療・福祉 285者(16.5%) 宿泊業・飲食サービス業 230者(13.3%) 建設業 215者(12.4%) サービス業 118者(6.8%)	原油価格の高騰などの影響を受けている事業者への給付金の支給件数 1,730事業者	A
66	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	肥料等高騰対策支援事業	農政課 産業振興課	①新型コロナウイルス感染症の影響により、肥料や配合飼料の価格高騰が続いており、農業経営が逼迫していることから、販売目的として農産物を生産している農家に対し、令和4年中に使用するために購入した肥料・配合飼料代の一部を支援することにより、農家の経営安定と営農意欲の喚起を図るもの。 ②肥料代:購入経費の13%(上限:一農家当たり100万円、対象作物:農作物全般)、配合飼料代:購入量1トン当たり5,000円(上限:一農家当たり100万円、対象畜種:牛、豚、鶏)、会計年度任用職員給与ほか事務費 ③支援金:87,427千円 (肥料:45,598千円、配合飼料:41,829千円) 事務費:会計年度任用職員人件費(2人分)3,779千円、消耗品費109千円、郵便料628千円、複写機使用料29千円、P C借上料(2台)293千円 ④販売目的として農畜産物を生産している農家	R4. 6. 27	R5. 3. 31	92,264,812	92,264,812	肥料等の価格が高騰し、費用負担が増加した農家に支援金を支給することで、経済的負担の軽減と生産意欲の喚起につながった。	支援金給付農家件数合計1,334件 ・肥料 1,059件 ・配合飼料 275件	A
67	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	学校給食食材費補助金(小学校費)	学務教職員課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける学校給食費にかかる食材費の増額分を補助する。 ②補助金 ③平均約47.14(千円/年)×児童13,554(人)×3.4%÷2 ≒ 10,863千円 平均約47.28(千円/年)×教員1,050(人)×3.4%÷2 ≒ 844千円(一般財源) ※実際は各団体毎に算出した金額となる。 ④各学校給食調理場等の学校給食運営団体等(小学校分)	R4. 10. 1	R5. 3. 31	11,706,801	10,862,911	学校給食の量及び質の維持が厳しい状況にある中で、学校給食の食材費を補助することで、物価高騰前の献立水準での給食提供を継続し、保護者の負担を軽減することができた。	物価高騰前の献立水準での給食提供を継続できた団体:100%	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
										支援施設数	副食の提供を継続できた施設の割合	
68	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	副食費助成事業(物価高騰対応分)(私立児童福祉施設分)	子育てあんしん課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける子育て世代の負担軽減を図るため、保育所等の副食費の一部を助成する。 ②153円×56,953人=8,711千円 ③私立保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、病児保育事業所、私立幼稚園等	R4. 10. 1	R5. 3. 30	8,710,330	8,710,330	子育て世代の負担軽減と事業者の事業継続につなげることができた。	支援施設数：124施設 副食の提供を継続できた施設の割合100%	A
69	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	観光基盤維持支援事業	観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響により原油価格・物価高騰に直面している貸切観光バス事業者に対し支援金を支給し、事業継続を支援する。 ②貸切観光バス事業10事業者(5,040千円) 燃料費高騰分：40,000円×126台(貸切)=5,040,000円 ③道路運送法の許可を受け、市内に本社又は営業所を有する観光バス事業者(10事業者)	R4. 7. 15	R4. 9. 6	5,040,000	5,040,000	コロナ禍による影響が長期化している貸切観光バス事業者に対して支援を行うことにより、経済的負担の軽減及び事業継続につなげることができた。	貸切観光バス事業者：10事業者 燃料費高騰分：40,000円×126台(貸切)=5,040,000円 運営継続できた事業者の割合：100%	A
70	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	学校給食食材費補助金(中学校費)	学務教職員課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける学校給食費にかかる食材費の増額分を補助する。 ②補助金 ③・単独調理場及び共同調理場の場合 平均約53.79(千円/年)×児童1,892(人)×3.4%÷2 = 1,731千円 平均約53.73(千円/年)×教員171(人)×3.4%÷2 = 156千円(一般財源) ※実際は各団体毎に算出した金額となる。 ・選択制給食の場合 304(円/回)×生徒分110,682(回)×3.4%÷2 = 572千円 304(円/回)×教員分19,532(回)×3.4%÷2 = 101千円(一般財源) ④各学校給食調理場等の学校給食運営団体等(中学校分)	R4. 10. 1	R5. 3. 31	2,559,219	2,302,082	学校給食の量及び質の維持が厳しい状況にある中で、学校給食の食材費を補助することで、物価高騰前の献立水準での給食提供を継続し、保護者の負担を軽減することができた。	物価高騰前の献立水準での給食提供を継続できた団体：100%	A
71	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	放課後児童クラブ運営支援事業	子ども青少年課	①コロナ禍における物価高騰に伴う施設運営の圧迫及びこれに伴う保育料等の値上げを防ぐため、おやつ提供に係る材料費高騰分を、委託料に上乗せする。 ②71.4円×6月×登録児童1,987人=852千円 ③放課後児童クラブ 56施設	R4. 10. 1	R5. 3. 31	874,790	874,790	子育て世代の負担軽減につなげることができた。	支給施設数：56クラブ 保育料等を値上げせず、おやつを提供を継続できた施設の割合100%	A
72	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	副食費助成事業(物価高騰対応分)(公立保育所分)	子育てあんしん課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける子育て世代の負担軽減を図るため、保育所等の副食費の一部を助成する。 ②153円×3,630人=556千円 ③公立保育所	R4. 10. 1	R5. 3. 30	555,390	555,390	子育て世代の負担軽減につなげることができた。	支援施設数：9施設 副食の提供を継続できた施設の割合100%	A
【6 コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援】								小計	2,615,986,770	1,434,778,363		

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
										支給者数		
73	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業(追加支給分)	子ども青少年課	(No. 73/76同一事業) ①新型コロナウイルス感染症が長期化し、原油価格や物価高騰の影響を受けている子育て世帯への生活支援のため、岩手県が実施する2回目の「いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業」の実施に際し、県事業に児童一人当たり10千円上乗せするほか、県事業では対象外の高校生や基準日以降の新生児に対し、市独自で児童一人当たり2万5千円の給付金を支給するもの。 ②補助金 ③ ・総事業費：1,160,425,000円 ・総事業費の内訳： 補助金：1,143,425,000円 事務費：17,000,000円 ・総事業費中R3通常分充当額：59,000,000円 ・総事業費中R4重点交付金充当額：531,000,000円 ・県補助金：570,425,000円 (対象数) 36,895人×10千円=368,950千円 8,842人×25千円=221,050千円 ④(県事業に上乗せ)15歳未満の児童 基準日に高校生を養育している世帯及び、基準日以降に出生した児童を養育している世帯	R4.11.1	R5.3.31	531,000,000	531,000,000	感染症の長期化により、その影響を受けている子育て世帯に対し、給付金を支給することで、対象世帯の生活支援が図られた。	支給者数：25,377人	A
74	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	子ども青少年課	(No. 74/No. 75同一事業) ①新型コロナウイルス感染症が長期化し、原油価格・物価が高騰している。今般、その影響を受けている子育て世帯への生活支援のため、岩手県が実施する「いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業」に、児童一人当たり1万5千円を上乗せし、児童一人当たり合計3万円の給付金を支給するもの ②補助金 ③ ・総事業費：974,540,000円 ・総事業費の内訳： 補助金：957,540,000円 事務費：17,000,000円 ・総事業費中R3通常分(B'')充当額：440,469,000円 ・総事業費中R3通常分(B')充当額：38,301,000円 ・県補助金：495,770,000円 (対象数) 31,918人×15,000円=478,770,000円(臨時交付金分) ④令和4年3月31日時点で15歳に満たない児童を養育し、令和4年5月分の児童手当を受給している子育て世帯	R4.7.1	R5.2.15	909,534,000	440,469,000	感染症の長期化により、その影響を受けている子育て世帯に対し、給付金を支給することで、対象世帯の生活支援が図られた。	支給者数：19,312人	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
										支給者数		
75	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	子ども青少年課	(No. 74/No. 75同一事業) ①新型コロナウイルス感染症が長期化し、原油価格・物価が高騰している。今般、その影響を受けている子育て世帯への生活支援のため、岩手県が実施する「いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業」に、児童一人当たり1万5千円を上乗せし、児童一人当たり合計3万円の給付金を支給するもの ②補助金 ③ ・総事業費：974,540,000円 ・総事業費の内訳： 補助金：957,540,000円 事務費：17,000,000円 ・総事業費中R3通常分(B')充当額：440,469,000円 ・総事業費中R3通常分(B)充当額：38,301,000円 ・県補助金：495,770,000円 (対象数) 31,918人×15,000円=478,770,000円(臨時交付金分) ④令和4年3月31日時点で15歳に満たない児童を養育し、令和4年5月分の児童手当を受給している子育て世帯	R4. 7. 1	R5. 2. 15	28,596,000	28,596,000	感染症の長期化により、その影響を受けている子育て世帯に対し、給付金を支給することで、対象世帯の生活支援が図られた。	支給者数：19,312人	A
76	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業(追加支給分)	子ども青少年課	(No. 73/76同一事業) ①新型コロナウイルス感染症が長期化し、原油価格や物価高騰の影響を受けている子育て世帯への生活支援のため、岩手県が実施する2回目の「いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業」の実施に際し、県事業に児童一人当たり10千円上乗せするほか、県事業では対象外の高校生や基準日以降の新生児に対し、市独自で児童一人当たり2万5千円の給付金を支給するもの。 ②補助金 ③ ・総事業費：1,160,425,000円 ・総事業費の内訳： 補助金：1,143,425,000円 事務費：17,000,000円 ・総事業費中R3通常分充当額：59,000,000円 ・総事業費中R4重点交付金充当額：531,000,000円 ・県補助金：570,425,000円 (対象数) 36,895人×10千円=368,950千円 8,842人×25千円=221,050千円 ④(県事業に上乗せ)15歳未満の児童 基準日に高校生を養育している世帯及び、基準日以降に出生した児童を養育している世帯	R4. 11. 1	R5. 3. 31	526,925,000	13,805,000	感染症の長期化により、その影響を受けている子育て世帯に対し、給付金を支給することで、対象世帯の生活支援が図られた。	支給者数：25,377人	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
77	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	MORIOペイ決済還元キャンペーン事業	経済企画課	(No. 77/No. 78同一事業) ①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援することを目的とし、市民等を対象に、地域通貨モリオペイ等の活用によるポイント還元キャンペーンを行うことで消費行動を喚起し、市内事業者における売上の増加に寄与することで、地域経済の活性化を図るものである。 ②補助金(交付先:盛岡ValueCity(株)) ③補助金 116,189千円 (内訳) 88,463千円(ポイント還元) 一人当たりの上限額10千円 27,726千円(手数料補助、端末貸出費用、事務費等) ④・市民等(消費の下支えの対象) ・市内事業者等(消費活動に附随しての経営支援)	R4. 11. 15	R5. 3. 15	65,207,941	64,379,534	コロナ禍におけるキャッシュレス推進を図るとともに、市内経済において、還元ポイント分を含め、約4億円の経済効果を創出し、幅広い事業者支援、地域内経済循環につながった。	ポイント還元対象者12,407人	A
78	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	MORIOペイ決済還元キャンペーン事業	経済企画課	(No. 77/No. 78同一事業) ①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援することを目的とし、市民等を対象に、地域通貨モリオペイ等の活用によるポイント還元キャンペーンを行うことで消費行動を喚起し、市内事業者における売上の増加に寄与することで、地域経済の活性化を図るものである。 ②補助金(交付先:盛岡ValueCity(株)) ③補助金 116,189千円 (内訳) 88,463千円(ポイント還元) 一人当たりの上限額10千円 27,726千円(手数料補助、端末貸出費用、事務費等) ④・市民等(消費の下支えの対象) ・市内事業者等(消費活動に附随しての経営支援)	R4. 11. 15	R5. 3. 15	50,981,000	50,981,000	コロナ禍におけるキャッシュレス推進を図るとともに、市内経済において、還元ポイント分を含め、約4億円の経済効果を創出し、幅広い事業者支援、地域内経済循環につながった。	ポイント還元対象者12,407人	A
79	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	指定管理者光熱費高騰支援事業	(各所管課)	①コロナ禍において、エネルギー価格の急激な高騰による影響を受けている公の施設の指定管理者に対し支援を行うことで、公の施設の安定的な運営に資するものである。 ②市が指定管理者に対し支出する支援金 ③各対象施設等について、次の各区分により算定した額の合計額 【電気料金支援分】対象施設に係る年間電気料金の見込額から、指定管理料のうち電気料金に相当する額を差し引いた額 【燃料費支援分】対象施設に係る指定管理料のうち燃料費に相当する額に100分の10を乗じて得た額 ※対象61団体208施設分 合計 100,840千円 ④交付対象者:指定管理者61団体 対象施設等:市民文化ホール、総合プールほか208施設	R5. 1. 4	R5. 3. 31	100,839,204	100,839,204	コロナ禍における電気料金の急激な高騰により負担が増大した指定管理者に対し補填を行うことにより、継続的な事業実施を確保することができた(主な意見)。	すべての施設について、運営を継続できた。	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
80	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	価格高騰対応冬季特別対策事業	地域福祉課	①目的・効果 新型コロナウイルスの影響や原油価格の高騰による冬季間の経済的負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯等に対し、冬季の生活を支える灯油、電気、ガス及び防寒用品等の購入費として一世帯当たり6,000円の助成を行う。 ②交付金を充当する経費内容 役務費、委託料、扶助費 ③積算根拠 扶助費：22,032世帯×6,000円=132,192,000円 事務費：7,606,497円(役務費、委託料) 郵便料4,060,457円、手数料127,240円、委託料3,418,800円 ④対象 令和4年度住民税非課税世帯のうち次のいずれかに該当する世帯 高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯 委託先：申込書作成、コールセンター(株NTTネクシア)、支給管理システム開発・改修(株デジタルソリューションズ)	R4.12.23	R5.3.31	139,798,497	73,702,497	感染症の長期化等による影響を受けた生活困窮世帯に対し、灯油等の購入に要する経費を助成することにより、生活の一助とし、冬季間の経済的負担の軽減を図ることができた。	助成件数22,032世帯	A
81	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	医療機関物価高騰対策緊急支援金支給事業	企画総務課	①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている医療機関等において、光熱費に係る負担を軽減し、安定的かつ継続的な地域医療体制の確保を目的とする。 現状では、医療機関の主な収入の一つは保険診療報酬であるが、最近の物価上昇分を反映していないため、受診患者への負担額の転嫁ができないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②人件費(会計年度任用職員分)、需用費、郵便料、複写機使用料、補助金 ③(実績) 人件費 会計年度任用職員(1人×3月) 580,953円 需用費 消耗品費(封筒、コピー用紙) 33,880円 郵便料 211,000円 複写機使用料 14,000円 補助金 46,860,000円 (病院及び有床診療所：1施設10万円に1床あたり5千円を加算、無床診療所、歯科診療所、助産所：1施設あたり5万円、薬局、施術所、訪問看護事業所：1施設あたり1万円) ④市内に所在する病院、診療所、薬局、助産所、施術所、訪問看護事業所を運営するもの。	R5.1.6	R5.3.31	47,709,917	47,009,917	電力、ガス等の物価高騰により影響を受けている市内の病院、診療所、薬局、助産所、施術所、訪問看護事業所に対して支援金を支給することで、運営者の負担軽減に寄与することができた。	支給施設数実績 ①病院：25施設 ②有床診療所：23施設 ③無床診療所：182施設 ④歯科診療所：166施設 ⑤助産所：1施設 ⑥薬局：159施設 ⑦施術所：162施設 ⑧訪問看護事業所：36施設 運営者負担が軽減した割合：80.4%(対象施設計938施設のうち754施設に支給)	A
82	補	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	妊娠出産子育て支援交付金	母子健康課	①コロナ禍において、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し給付金を支給し、経済的支援を図る。 ②人件費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、補助金 ③・妊娠分(妊婦)1,965人×50千円=98,250千円 ・出生分(子の養育者)1,136人×50千円=56,800千円 ・人件費 1,271千円(会計年度任用職員職給1,028千円、通勤手当68千円、共済費175千円) ・事務経費 1,181千円(需用費342千円、役務費784千円、委託料11千円、使用料及び賃借料44千円) ④妊婦、出生した子の養育者 ※令和4年4月以降に妊娠、出産された方が対象	R5.2.1	R5.3.31	157,501,079	26,102,079	経済的負担を感じていた妊娠・子育て世帯等に給付金を支給することにより、家計の負担を軽減することができた。	・妊婦：1,965人 ・子の養育者：1,136人	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
83	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	高齢者福祉施設食材費助成事業(介護事業所分)	介護保険課	①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 現状では利用者・入所者が高齢者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額(日額1,445円)」を1日における食材費の基礎とし、令和4年4月～8月の物価上昇率の平均値である3.4%を乗じた1日当たり49円(基準費用額1,445円の3.4%=49.13円≒49円)を提供食数に応じ6か月(180日分)支給する。 対象施設定員数 2,799,486,734人(49円×180日×2,799,486,734人=24,691,473円) ③介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、短期入所生活介護、短期生活療養介護を運営する法人	R5. 3. 10	R5. 3. 29	24,691,473	24,691,473	支援対象としたすべての施設に対し支援を行うことができたこと、施設が負担していた経費の一部を支援したことにより、食材の質や量を維持しつつ利用者・運営法人双方の負担の軽減につなげることができた。	R4年度上半期と比較し、食材の質・量が向上又は維持しつつ運営法人の負担が軽減した法人の割合100%	A
84	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	盛岡の宿応援割事業(R5. 1. 1～R5. 3. 12)	観光課	①コロナ禍による影響が長期化している宿泊施設事業者に対しての支援及び観光客の誘客を図るため、宿泊施設事業者が宿泊料の割引を行う場合に要する経費に対し補助金を交付する。 なお、本事業は12月末まで実施している「盛岡の宿応援割事業」を、令和5年3月12日まで(令和5年1月1日から令和5年1月9日を除く)約2か月延長するものである。 ②宿泊事業者へ利用者への割引分を一人一泊あたり2,000円を上限として助成する。 ③補助金:16,324,000円(@2,000円×8,162人泊)、会計年度任用職員人件費:345,782円(2月～3月、フルタイム任用) ④事業対象の市内宿泊施設:70施設の事業者のうち、事業に参加する54事業者。	R5. 1. 1	R5. 3. 12	16,669,782	16,669,782	コロナ禍による影響が長期化している宿泊施設事業者に対して支援を行うことにより、経営の安定化に寄与したほか、宿泊観光客数の減少に歯止めをかけることができた。	宿泊観光客入込数の増加(R2:655,679人泊→R4:914,169人泊)	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
85	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	省エネ家電買換え促進事業	環境企画課	<p>①コロナ禍において省エネ性能の高いエアコン又は冷蔵庫を買い替えた市民に対し市特産品を贈呈し、買い替えを促進することで、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減し、コロナ禍において電気料金高騰の影響を受けている市民を支援し、あわせてエネルギー価格高騰の影響を受けている市内家電販売事業者・市特産品販売事業者を支援するとともに、温室効果ガス排出量の削減に寄与することができる。また、対象家電の買い替えにより在宅環境を向上させることで、在宅ワークの普及や不要不急の外出抑制につながり新型コロナウイルス感染症対策の一助となるもの。</p> <p>②委託料：31,999円(特産品30千円相当+送料・手数料2千円)×226件=7,231,774円 人件費(会計年度任用職員分)：2人×3か月=1,030,952円、共済費 186,678円、通勤・期末手当 237,250円 事務費：消耗品費 9,759円、複写機使用料 15,275円、郵便料 33,852円</p> <p>③④10万円以上の高効率省エネ家電(エアコン又は冷蔵庫)を買い替えた市民に対し、3万円相当の市特産品を贈呈する。</p>	R4. 12. 1	R5. 3. 20	8,745,540	8,745,540	<p>省エネ性能の高いエアコンや冷蔵庫を買い替えた市民に対し市特産品を贈呈し、買い替えを促進することで、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するとともに、温室効果ガス排出量の削減に寄与することができた。また、エネルギー価格高騰の影響を受けている市内家電販売事業者・市特産品販売事業者を支援するにつなげた。</p>	<p>①応募件数：226件 ②省エネ家電販売額・冷蔵庫：27,781千円(161台) ・エアコン：14,510千円(65台) ③市特産品贈呈額：6,780千円 ④CO₂削減量：約15 t-CO₂</p>	A
86	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	障がい者福祉施設食材費助成事業	障がい福祉課	<p>①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている障がい者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。</p> <p>②補助金 ③介護保険施設の積算根拠を準用し、1日2食提供するものとして積算する。 1食当たり支給額 16円 対象施設の平均利用者数 546.57人/日×16円/食×2食/日×180日 施設ごとに算定した合計額 3,148,232円</p> <p>【参考】介護保険課積算根拠 介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額(日額1,445円)」を1日における食材費の基礎とし、令和4年4月～8月の物価上昇率の平均値である3.4%を乗じた1日当たり49円(基準費用額1,445円の3.4%=49.13円≒49円)を提供食数に応じ6か月(180日分)支給する。</p> <p>④障害者支援施設及び共同生活援助事業所を運営する法人。</p>	R5. 3. 10	R5. 3. 29	3,148,232	3,148,232	<p>全41施設中、物価高騰の影響があるとして補助申請した事業所が34事業所あり、その全てに補助金を交付したことで、事業所の負担を軽減できた。</p>	<p>R4年度上半期と比較し、食材の質・量が向上又は維持しつつ運営法人の負担が軽減した法人の割合100%</p>	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
87	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	高齢者福祉施設食材費助成事業(軽費老人ホーム分)	長寿社会課	①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 現状では、施設の収入は利用者から徴収する利用料及び市からの事務費補助金であるが、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者の負担額への転嫁ができないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②介護保険課の積算を準用し、令和4年4月～8月の物価上昇率の平均値である3.4%を乗じた1日当たり49円(基準費用額1,445円の3.4%=49.13円≒49円)を提供食数に応じ6か月(180日分)支給する。 対象施設定員数 205人(49円×180日×205人=1,808,100円) ③市内の所在する軽費老人ホームを運営する法人。	R5.3.10	R5.3.31	1,727,925	1,727,925	急激な物価高騰の影響を受けている食材費の一部を支援することで、高齢者福祉施設の負担を軽減し、利用者等への処遇の悪化を防いだ。	①支援施設数:4施設 ②支援金支給額:1,727,925円 ③事業対象とした施設においてR4年度上半期と比較し、食材の質・量が向上又は維持しつつ運営法人の負担が軽減した法人の割合 100%	A
88	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	学校給食調理業者光熱費高騰支援事業	学務教職員課	①コロナ禍において、電気料金の急激な高騰の影響を受けている学校給食調理業者に対して支援することで、事業継続に必要な光熱費高騰に係る負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するもの。 ②学校給食調理業者への支援金 ③電気料金の高騰分(事業者が食品製造業に使用した電気料金の令和4年度見込額と令和3年度の支出額との差額)に対して、中学校給食調理業務使用分に相当する40/100を乗じた額 ④学校給食調理業者	R5.3.15	R5.3.31	1,535,625	1,535,625	電気料金等の急激な高騰に直面している学校給食調理業者に対して、支援金を支給することにより、運営の継続を支援と、学校給食の安定的な提供につなげることができた。	運営を継続できた事業者の割合:100%	A
89	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	高齢者福祉施設食材費助成事業(養護老人ホーム分)	長寿社会課	①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 現状では、施設の収入は利用者から徴収する負担金及び市からの措置費であるが、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者の負担額への転嫁ができないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②介護保険課の積算を準用し、令和4年4月～8月の物価上昇率の平均値である3.4%を乗じた1日当たり49円(基準費用額1,445円の3.4%=49.13円≒49円)を提供食数に応じ6か月(180日分)支給する。 対象施設定員数 100人(49円×180日×100人=882,000円) ③市内に所在する養護老人ホームを運営する法人。	R5.3.10	R5.3.31	816,555	816,555	急激な物価高騰の影響を受けている食材費の一部を支援することで、高齢者福祉施設の負担を軽減し、利用者等への処遇の悪化を防いだ。	①支援施設数:2施設 ②支援金支給額:816,555円 ③事業対象とした施設においてR4年度上半期と比較し、食材の質・量が向上又は維持しつつ運営法人の負担が軽減した法人の割合 100%	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付対象経費 円	事業実績		事業実施による感染拡大防止等の効果
90	単	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	令和4年度盛岡市スポーツ合宿費補助事業	スポーツツーリズム推進室	<p>①ウィズコロナ下においても低迷しているスポーツ合宿について、スポーツによる交流に伴う競技力の向上と交流人口の拡大を目的として、盛岡市でスポーツ合宿を行う団体に対し、宿泊費(1人当たり2,000円)及び宿泊先と利用施設間の移動費(1/2補助、上限20,000円)を補助するもの。</p> <p>②補助金559,000円</p> <p>③補助金 宿泊費2,000円/人×276人=552,000円(9団体) 移動費7,000円(2団体)</p> <p>④盛岡市内のホテルと盛岡市内の公的スポーツ施設を利用してスポーツ合宿を行った5名以上の団体</p>	R4.4.1	R5.3.31	559,000	559,000	<p>ウィズコロナ下で低迷していたスポーツ合宿を通じた交流人口の回復や、合宿に伴う合同練習等による競技力の向上に寄与したほか、コロナ下で多大な影響を受けた市内宿泊事業者や旅客事業者への一助となった。</p>	<p>スポーツ合宿件数 9件 合宿参加者数 276人泊</p>	A